

地域共生社会のパートナーとして

社会福祉法人 溪 仁 会
理事長 谷 内 好

溪仁会は高齢者の方々を対象として、札幌市を中心に道内各地で介護と福祉のサービスを行っている社会福祉法人です。

日本では超高齢化が進行し、少子化などで人口も減少しつつあります。このような状況のもとで国は、高齢者も大人も子供も、障がいをもった方もさらには働き手として増えつつある外国人の方々など、地域で暮らし、働くみんなが助け合い、支え合っていこうという政策を強く打ち出しました。これが地域共生社会です。

溪仁会が運営している介護保険施設は、制度的にはそれぞれの違いはありますが、この地域共生社会のパートナーとしての役割を認識し、これまで運営してまいりました。

地域のどんなささやかな課題でも我が事として真摯に受け止め、地域の課題解決に向けて関係の皆様とも連携しながら励んでまいります。宜しくお願いいたします。



喜らめき銀河タイムス

社会福祉法人 溪仁会 経営理念

- 一、安心・安全
- 二、信頼・満足
- 三、地域に貢献



施設基本理念

- 1、想像・創造
(そうぞう)
- 2、進化・深化
(しんか)
- 3、連携・連溪
(れんけい)

ミャンマーから技能実習生を受け入れます。

外国人技能実習制度を活用し、きもべつ喜らめきの郷・るすつ銀河の杜にそれぞれ1名の実習生を受け入れます。3月3日に入国し、その後、道南の七飯町にある日本語学校で入国後研修を実施。4月1日には喜茂別町に移動し、喜茂別町役場で転入届を提出、喜茂別町民の仲間入りとなる予定です。介護分野においては、日本に入国する条件として、日本語検定試験4級（N4）を合格することが必要なため、相当の努力を重ねてきた2人にまずは労いの言葉をかけたいと思います。

これから始まる慣れない環境での生活や実習に出来る限り不安がないように我々職員一同も全力でサポートしていきたいと思っています。

実習1年目は1号技能実習と呼ばれ、実習開始から約8ヵ月後には「技能評価試験」を受験します。この試験（2回までチャレンジが可能）に合格しないと2年目以降の2号技能実習に進むことができないため、ミャンマーへ帰国することになります。このように技能実習制度の中でも介護分野は基準が厳しく設定されていますが、やはりコミュニケーションが重要な介護の仕事では、致し方ないのかなとも思います。喜茂別町内や留寿都村内で2人の様子を見かけましたら、気軽に声をかけていただけると嬉しいです。

次月号では2人の写真を掲載して改めて紹介する予定です。

日常に癒しをプラスしたい/きらめきサロン開催

令和2年3月25日（水）きもべつ喜らめきの郷2階理美容室にて、入居者の皆様（女性6名）を対象にメイクを中心としたビューティタッチセラピーとフットケアを施設職員2名（有資格者）で行いました。施術の後は柚子茶を飲み、心も身体もリフレッシュして頂きました！
今後は不定期開催とはなりますが、癒しを提供する機会を持ちたいと考えております。

